

2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン登録について (報告)

1 本県の申請に対する結果について

6月14日(火)、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部事務局よりホストタウン第二次登録について公表があり、本県から申請した2件がホストタウンに登録された。

概要 (公表内容)		
登録団体名	相手国・地域	取組の特色
滋賀県・ 大津市	デンマーク	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖を生かした湖上スポーツを切り口に、地域活性化や滋賀県・大津市の魅力発信を図る。 2005年、ボートの世界選手権の際、同国の事前合宿を琵琶湖で実施した実績をもとに、ボートを中心に事前合宿誘致を進める。
米原市・ 滋賀県	ニュージーランド	<ul style="list-style-type: none"> 本年5月、同国に進出した市内の企業と国際交流関係構築に向け合意。 同市の伊吹地域は、1981年の国体時にホッケー会場となり、以来多くのオリンピック・代表選手を輩出。「ホッケーのまち」として、スポーツを中心としたまちづくりを進めるため、同国への留学プログラム等の国際交流を開始するほか、ホッケー競技の事前合宿誘致を進める。

2 全国の登録状況について

(1) 登録状況 (第二次登録の状況)

平成28年5月19日(木)に申請が締め切られ、審査結果は以下の通り公表された。

	審査対象	登録
新規申請	58件	41件
第一次からの継続審査	25件	6件
計	83件	47件

<参考> ・第一次登録の状況 (平成28年1月発表)

申請件数 69件 ⇒ 登録件数 44件、継続審査 25件 (相手国との交渉進捗待ち等)

・第一次登録の44件とあわせ、現在の全国の登録数は計91件。

(2) 今後の予定

10月末 第三次登録申請の受付締切 (11月頃決定・公表予定)

3 今後のホストタウンの取組について

(1) 今年度の取組

- ・交流計画を踏まえた事業について検討を開始し、相手国や関係競技団体にアプローチをし、リオオリンピック・パラリンピック後に、滋賀県に来県いただけるよう、調整を進める。
- ・スポーツ交流創出のための専門事業者のコンサルティングも活用しながら、登録された2件に関する相手国（競技関係者や領事館関係者等）との関係強化を進め、また、第三次登録申請に向けた新規のホストタウンの掘り起こしにも努める。

(2) 次年度以降の取組

- ・ホストタウン相手国との継続的な交流事業を行い、2020 東京オリンピック・パラリンピックまでに、様々な分野における交流や合宿地誘致等を進める。
- ・2020 年後も、引き続き、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 や国民体育大会・全国障害者スポーツ大会等も活用しながら、相手国と県民（市民）の交流を継続していく。

(参考) ホストタウン登録要件の概要

以下の取組みを行う地方公共団体は、ホストタウンとして登録できる。

①住民等と次に掲げる者との交流

- － 大会等に参加するために来日する選手等（例：競技体験イベントや講演会の開催）
- － 大会参加国・地域の関係者（例：相手国からゲストを招き、歴史や文化を知る）
- － 日本人オリンピック・パラリンピアン（例：オリパラ終了後日本代表選手を招く）

② ①に伴い行われる取組みであって、スポーツの振興、教育文化の向上及び共生社会の実現を図ろうとするもの